

ご入居いただきありがとうございました。ご退去について、下記の通りご案内申し上げます。

- ・退去される場合はお手持ちの賃貸借契約書で明渡し希望日から何ヶ月前までに解約通知の提出が必要かをご確認いただいたうえで「解約通知書」をご提出ください。（口頭での受付は出来ません。）
- ・一度、ご提出された解約通知書は取り消し及び変更が出来ませんのでご注意ください。
- ・解約通知書を郵送で提出される場合は、消印の日付を解約通知日とさせていただきます。
- ・解約通知書をご提出いただいた後、ご通知いただきました解約日までの間に、室内のお荷物等が全くない状態で「退去立会点検」を実施させていただきます。ご希望の日時を当社（TEL075-583-3533）まで電話でご連絡ください。希望日の連絡は、遅くとも点検希望日の10日前までをお願いします。（申し訳ございませんが水曜日は当社定休日のため点検できません。）
- ・ご契約時に提出いただきました書類等の返却はできません。
- ・敷金（保証金）の返還については、事務手続きの関係で退去1ヶ月程度かかりますのでご了承ください。

退去の際のその他届出

- 電気・ガス… 最寄の営業所に閉栓及び解約手続きを行ってください。
- 水道… 最寄の営業所に閉栓及び解約手続きを行ってください。お客様が水道局と直接契約をされていない場合は手続きは必要ありません。退去立会点検時にメーターを確認し精算させていただきます。
- N H K … 最寄の営業所に閉栓及び解約手続きを行ってください。
- 大型ゴミ… 各市町村の大型ゴミセンターにご連絡のうえ、お早めに手配いただき、退去立会点検までに処分してください。放置されますと処理費用をご負担いただきます。
- 郵便物… 最寄の郵便局に住所移転届出書を提出してください。（1年間郵便物が転送されます）ご退去後に届いた郵便物については、保管及び転送はできませんのでご了承ください。
- 電話… 116番
- 住所変更… 銀行、保険会社、クレジット会社などに変更の届出を行ってください。
- 転出届… 各市町村の役所に届出を行ってください。
- その他… 転校届、運転免許の住所変更、新聞屋さん、クリーニング屋さん、牛乳屋さんなどの精算など。

----- キリトリ -----

解 約 通 知 書 通知日 年 月 日

ご解約される物件をお選びいただき（□にチェック）、名称と区画番号をご記入ください。

- ①建物（マンション・アパート・貸家など）の解約
（お部屋を解約される場合は、ガレージも解約になります。）

物件（マンション）名

- ②建物敷地内ガレージの解約（お部屋の契約はそのままで、ガレージのみ解約される方。） 番
- ③月極ガレージの解約（ガレージのみを契約されている方。） 番
- 物件（ガレージ）名

私（弊社）が、賃借しております上記物件の賃貸借契約を解約し 年 月 日 をもって明渡すことを通知し確実に履行することを確約いたします。万一明渡しが遅延するようなことがあれば理由の如何を問わず、私（契約者及び入居者）の遅延によって発生した損害はすべて賠償いたします。

賃借人 氏 名 印
住 所
連絡先 自宅（ ） ー 携帯（ ） ー

敷金（保証金）返還口座 銀行・信金 支店
普通・当座 No. 名義人（カタカナ）

※振込手数料は借主様負担でお願いします。

引越後の住所 連絡先（ ） ー